

## 備忘録ないしは切り抜き帳(その133)

[2020年3月25日(水)]

- 本日の朝日新聞デジタルに『自民・二階氏「首相に活躍の場を」 総裁4選に期待感』と題する記事があって、本当に驚いた。以下に転載させて頂きたい。「二階俊博自民党幹事長(発言録) 自民党の二階俊博幹事長は25日、東京都内で講演し、来秋に党総裁の任期満了を迎える安倍晋三首相について「この人に活躍の場を与えないで誰にやらせるか。続投させることが大事じゃないかと、国民のほとんどが思っている」と述べ、安倍氏の総裁4選に期待感を示した。二階氏は、「政界の中樞を担う者としては若さがある。政策もしっかり持ち合わせている。国際的にも信用がある」と首相を評価した。また、東京五輪・パラリンピックの開催延期と衆院解散との関係について「この重大性を考えたら一緒にしてもらっちゃ困る」と述べ、五輪延期が解散の時期に影響しないとの考えを示した。」  最近の自民党が末期症状を呈していることは上記の二階氏の発言でよくわかる。森友文書改竄事件の原因が安倍・麻生両氏にあることは誰が見ても明らかであるのに、なぜ誰一人として「それはおかしい」と言えないのか。公職選挙法違反容疑で公設秘書らが起訴された自民党の河井案里参院議員に対して、なぜ誰一人として「あなたも責任を取って辞めなさい」と言えないのか。全ては安倍首相の「自分や妻昭恵氏に関係していたら首相も国会議員も辞める」との強弁から始まっている。「あの安倍首相が辞任しないのであれば、多少の収賄容疑や問題発言も許されて当然」と、多くの自民党議員たちが考えてもおかしくないのかも知れない。なぜ自民党議員は一人も安倍・麻生両氏に造反しようとししないのか、なぜ安倍政権の支持率はこのような末期的状況にもかかわらず低下しないのか、解らないことばかりである。
- 今朝ほどネット発信された奥村信幸氏(武蔵大教授/米ジョージワシントン大客員研究員/ジャーナリスト)の『首相会見の異常さ放置して何がジャーナリズムか(「東京新聞」記事転載と追加の議論)』と題する記事を以下に転載させて頂きたい。「安倍首相の記者会見が、国民の「知る権利」にできていないと議論になっています。この問題について東京新聞の2020年3月18日(水)夕刊文化面(5面)「ウイルス禍と文化」という特集でタイトルと同じ見出しの評論記事を書きました。この文章はウェブ版に掲載されなかったため、同紙のご厚意により転載の許可を得て以下に全文を公開し、若干の追加の議論をしておこうと思います。
- 『<「東京新聞」2020年3月18日(水)夕刊文化面(5面)記事> 首相会見の異常さ放置して何がジャーナリズムか この問題にメディアは見ないふりをしてきた。2月29日の安倍晋三首相の新型コロナウイルス感染拡大についての緊急記者会見が、子供たちの教育と親の生活を直撃した小中高校の臨時休業の根拠を問うという切迫したテーマだったこと、それにもかかわらず「回答は事前に準備され、当てる順番まで決まっていた」とフリーランスの記者たちが反発し、にわかに注目を集めただけだ。3月14日の会見では、質問打ち切りに記者が抗議、約8分だけ延長された。記事やソーシャルメディアで「メディアは頑張った」という意見もあるが、そもそも安倍首相が就任した7年前に、いやその前からやっていなければならないことだ。7日に首相が福島県を視察した際には、官邸記者クラブ以外を排除してぶらさがり(簡略な会見)を行おうとしていた。他紙の福島駐在記者が紛れ込み、形式的な一問一答で帰ろうとした首相に「地元、福島の記者です」と果敢に質問したとツイッターなどで賞賛された。メディア内での足の引っ張り合いは記者クラブだけが問題ではない。そのような体質を放置してきたメディア全体に対する不信感が広がっているのに、危機感は共有できていないようだ。ネット署名などに動いているのは新聞労連など組合だけだ。首相会見とは、国民の命や生活に最大の権限を持つ人が公正に判断しているか直接本人の説明を得て検証するためのものだ。私たちに最も重要な問題を選び、効率的に回答を引き出せるという前提で記者に代表してもらっている。首相が正面から答えず、十分な説明時間を取らなければ、毅然と抗議し納得のいく答えを引き出す行動を私たちは当然期待している。権力者は都合の悪いことを詳しく話したがる。取材と洞察力でそこを突き、真実を明らかにすることを期待している。質問内容を事前に知らせていいのは、正確を期してデータを参照する場合などだけなのは小学生でもわかる。苦しい弁明には「はぐらかし」も増える。二の矢、三の矢の質問で迫ることは「権力の監視」に不可欠な条件だ。これがないので「桜を見る会」では国会論戦の方がいい仕事をしているように見えている。常識的な時間の確保が前提だ。29日は36分のうち冒頭発言が19分もあり質疑はわずか17分だった。かねてから安倍氏の冒頭発言は長い割に情報に乏しいのに「ユーチューブでもやってくれ」という抗議も見たことがない。14日の会見も含め官邸側から「全体で20分」との通告があった。新型コロナウィル

スにまつわる様々な不安の解消に、充分とは到底思えない。「20分」の通告したいニュースにするべきだ。14日の会見は記者が食い下がって52分に伸びた。それでも首相が「悪夢」と言う民主党政権並みに近づいただけだ。2010年5月に、鳩山首相が普天間の代替基地を沖縄県外に求めるのをあきらめると発表した時は、冒頭発言が約19分、その後14人が質問、1時間7分だった。リーダーがメモを読まず、自分の言葉で私たちに説得を試みる会見を見たい。私たちの心配事なのに勉強不足で答えに詰まるとか、反対に意地悪な質問に絶妙の切り返しで知性を見せるのも重要な情報だ。そして記者も追及が甘いと批判されるような緊張感のある場だ。米国のジャーナリズムの教科書的名著、「ジャーナリズムの原則」に記されている10原則の2番目は「市民に忠実」だ。記者は誰の方を向いているのか。私たちは「当たり前」のことを求めている。』この記事には書き切れませんが、関連して非常に重要だと思われる点をいくつか指摘しておきます。首相会見に限らず、これは日本の政治ジャーナリズムが



「東京新聞」2020年3月18日夕刊の筆者の記事

長年にわたって積み重ねてきた構造的な問題だからです。民主主義の「共通の価値」 記者会見がまともに行われるということは、情報公開が真っ当に行われていることであり、あるいはリーダーが国民に対して説明を尽くしているということです。その前提になるのは政治信条などに関係なく、民主主義という共通の価値です。この価値が共有されていれば、首相会見で不都合が起きたら、記者たちは一致団結して激しい抗議を行い、改善を求めるのが当然です。しかし、この問題についてメディア側が「一致団結した」公式な抗議を首相や官邸に対して行ったという情報は、この原稿を書いている2020年3月24日現在では確認できません。(途中略) 音無しの「公式チャンネル」 もし日本のメディアが記者会見の「正常化」を首相官邸に迫るなら単発の記事や社説ではなく、各社の編集局長や報道局長など幹部が社を代表して、「民主主義的な価値」の実現を要求すべきものだと思います。しかし、筆者の知る限りはそのような公式の見解が発表された形跡は、2020年3月24日現在、確認することができません。各社のばらばらな要求では動かないかもしれません。何らかの一致団結した動きが必要になるはずですが、おそらくメディア業界全体として動ける組織は、日本新聞協会しかありません。しかし、何らかの組織的な要望が首相官邸側になされた形跡も、この原稿を執筆している2020年3月24日現在で確認できません。だから東京新聞のコラムには「新聞労連などの、首相会見の時間確保などを求める署名活動などの方が目立ってしまう」と書いたのです。首相会見だけの問題ではない 首相の記者会見だけがクローズアップされていますが、そもそも日本の政治ジャーナリズムが抱える構造的な問題として理解する必要があると思います。悪名高き「記者クラブ」は大きな要因のひとつです。記者クラブの制度がいけないのではなく20社足らずの報道機関だけが政治や中央官庁での取材機会を独占してきた「仕組み」に問題があります。2009年に民主党政権が誕生した頃に「記者会見のオープン化」という言葉が飛び交い、首相官邸や政党、省庁などの記者会見に今まで入れなかったフリーランスや外国報道機関らの参加が進みました。大きな前進ではありましたが、不十分でもありました。真に実現すべきは、記者会見のオープン化ではなく、記者クラブそのもののオープン化だったからです。(途中略) これからどうすればいいのか？ これはメディアだけの問題ではありません。ニュースを消費している私たちの問題でもあります。何がおかしいのかを理解し、メディアに改善を促し続ける必要があります。印刷やテレビ・ラジオが中心の時代とは異なり、現代のインターネット、スマホの時代には、ソーシャルメディアなどを含め、ニュースの消費者からメディアに働きかけ、意思表示を伝える方法が豊富にあります。私がよく引き合いに出す『The Elements of Journalism (ジャーナリズムの原則)』の中に示されている10の原則は、2001年に初版が刊行されたとき(最新は第3版)は9つでした。2007年に第2版発行の際に1つ増えて、10になりました。インターネットの普及に即して加えられたものです。“10. Citizens, too, have rights and responsibilities when it comes to the news. 市民の側も、ニュースをより良いものにしていくことについて、権利と責任がある。(訳は筆者)” 私たちがもっと記者会見の内容を注視していくことしかありません。新型コロナウイルス対策や、自殺した財務省職員の手記が公開された森友問題も新たな局面になっています。記者たちが、どのような質問を發し、私たちの問題意識に応えようとしているのか、役に立つ情報を引き出す行為には応援を、生ぬるい質疑にはブーイングを送るという行為の輪を拡げていくという「当たり前」の解決策しか私は思いつくことができません。特効薬がない以上、地道で遠回りの方法をとるしかジャーナリズムの回復は望めないのです。」

[2020年3月26日(木)]

○今朝の朝日新聞に『会長「NHK、存亡の危機に」経営委員長らに反発』なる記事があったので、以下に転載させて頂きたい。「かんぽ生命保険の不正販売問題を報じたNHK番組を巡り、一昨年、経営委員会から嚴重注意を受けた上田良一会長(当時)が、その場で強く反発していたことが複数の関係者への取材でわかった。注意は日本郵政グループの意向を受けたもので、経緯が表に出れば「NHKは存亡の危機に立たされる」と発言。だが、当時の経営委ナンバー1,2らは聞き入れず、その後、事実上の謝罪文書を郵政側に届ける形になった。注意のあった一昨年10月23日の経営委員会は、概要のみの議事経過が公表されただけで、誰がどんな発言をしたかの詳細は明らかにされていない。朝日新聞は複数の関係者への取材から発言者と内容を特定した。この日の委員会では「番組の作り方が公平性を欠くような要因がなかったのか」など、複数の委員が番組批判を展開。番組批判は放送法が禁じる委員の個別番組への干渉にあたる恐れがある。一部の委員からは、番組について議論が及ぶことを「要注意」などいさめる声も出た。最終的に、ガバナンス(企業統治)の問題という形で嚴重注意した。これは郵政側の抗議と軌を一にするもの。郵政側は、番組責任者の「会長は制作に関与しない」という発言をとらえ、ガバナンスの検証を求めるグループ3社長名の文書を経営委に送っていた。ただ、ガバナンスについては、この日の委員会の冒頭で経営委員3人からなる監査委員会の調査結果が報告されていた。監査委は「基本はすべてちゃんと話が会長に上がり、会長指示があつてNHKとして動いていた」などと、組織としての対応に問題はなかったと結論づけた。当時の石原進委員長から口頭で注意を受けた上田氏も、「監査委員は問題ないとおっしゃっているんですけど」などと反論。しかし、石原氏は相手が納得していないと聞き入れず「郵政3社長名で出した文書には会長名で返すのが正しい対応だろうと思う」などと、対応の仕方まで具体的に示した。上田氏は「クレームというのは、実はいろんなところからたくさんある。一切書面では回答しない」と説明。郵政側への対応は、担当部署が行っており問題ないとしたが、現在委員長の森下俊三委員長代行も放送現場のトップである木田幸紀放送総局長の名を挙げ、「木田さんが相手に説明すればいい」と主張。「本当は彼ら(郵政側)が納得してないのは取材内容」と認めた上で、対応を求めた。途中で上田氏は「相手の社会的立場によって対応をとるのか」と疑問を呈した。郵政側の意向に沿い、番組責任者の「言い間違い」を理由に会長を注意したことが明らかになれば「NHKとしては本当に存亡の危機に立たされることになりかねない」と危惧を示したが、嚴重注意は覆らなかつた。11月6日、木田氏が会長名による事実上の謝罪の文書を郵政側に届けた。今回の注意の流れを作ったのは森下氏だ。嚴重注意前に元総務次官の日本郵政副社長(当時)と面会。対応への不満を伝えられると「経営委に正式に申し入れてほしい」と助言した。森下氏はこの面会を石原氏には報告したが、伝えられなかつた委員もおり、関係者によると、後日の委員会で「郵政側から働きかけがあつたなら、事前にその事実を共有すべきだ」と反発があつたという。あるNHK関係者は、森下氏と石原氏の行動を「郵政側への忖度だろう」と語る。別の関係者は2人が「郵政側の立場に立って発言を繰り返した」と指摘し、NHKが守るべき放送の自主自律をゆがめたと批判。また経営委が、昨年12月の会長人事で、上田氏をガバナンス面で問題があるなどとして指名の対象から外した判断にも「疑問符が付く」と話す。会長注意の際の委員会での発言について、上田氏は「コメントは控えたい」と答えた。」  
🗨️ 郵政側からの圧力に対して、当時の上田会長が「NHK、存亡の危機」と自覚して経営委員長らに抵抗していたことは、その当時、全く報道されなかつたので、国民は知る由もなかつた。



[2020年3月27日(金)]

○今朝の東京新聞“筆洗”を、以下に転載させて頂く。「坪内逍遙の明治期の小説『当世書生気質』にある学生の会話である。〈例のイヂヲツト(愚人)のシクエンス(後談)ハどうなツたか〉〈それに付て実にリヂキュラスな(をかしい)話があるのさ〉▼不自然な外来語を得意げに使う気質は開国以来、わが国に存在し続けているようだ。立派な日本語があるのにカタカナ言葉を多用する。書生のような言葉遣いが広がることを、国語学者の金田一春彦さんは『新日本語論』で〈日本語の危機〉と述べている▼「後談」は「後日談」か。指摘のように日本語で何の不自由もない。オーバーシュート(爆発的急増)、ロックダウン(都市封鎖)、クラスター(感染者の集団)…。言われてみれば、こちらもかつてこの中の日本語で十分に思える。新型コロナウイルスに関する言葉遣いについて河野防衛相が疑問を呈したのを機に、政府に見直しの機運があるという▼手元の英和辞典でオーバーシュートの項目を引いたが、病気に関する意味は載っていない。特殊な用法のようである

▼なじみのないカタカナ言葉に危機意識を高める効果があるのかもしれないが、高齢の方の健康が心配な病  
気である。分かりやすさ以上の価値はあるようには思えない▼爆発的な患者の増加や都市の封鎖が必要な事  
態が、現実の心配になっている。言葉遣いも重みを増している日本の危機である。」 ☒ その通り！

[2020年3月29日(日)]

○今朝の東京新聞の社説『週のはじめに考える 潮が引いた時にこそ』を以下に転載させて頂きたい。「俺は  
強い」と普段から威張っているのに、質屋の旦那から「蔵にお化けが出るから見張りを」と頼まれた途端、  
怖気をふるい…。この嘶、『質屋蔵』の熊五郎のように、平生はやたらに威勢がいいが、いざとなるとんで  
だらしがないという、どうにも憎めない人物が落語にはよく出てきます。慣用句で言えば、〈メッキがはがれる〉  
とか、その結果、〈地金が出る〉とか。何事であれ、平穏な時には見えにくい「本質」が露呈するのは、危機や  
ピンチの時、ということかもしれません。米国の富豪で投資家のウォーレン・バフェット氏が、確かこんな  
言い方をしています。〈潮が引くと、誰が海水パンツを履いていなかったか分かる〉◆「無駄」でなく「ゆ  
とり」 今、世界は新型コロナウイルスの感染蔓延という、とんでもない引き潮に苛まれています。死者は  
増え続け、人々の暮らしや経済も大混乱という点、ほぼ国の別はないのですが、特に深刻さが目立つのがイ  
タリアです。感染者数は見る見る増えて9万人に迫り、死者数も9千人を超えています。要因の一つに挙げら  
れるのが医療費削減。過去5年間で800カ所近い医療機関が閉鎖されており、医師や看護師も設備も不足して  
悲鳴が上がっています。「医療崩壊」という怖い言葉も聞かれます。2010年代初頭の欧州債務危機以降、超緊  
縮財政を余儀なくされ、医療費にも大鉈が振るわれたわけです。政府としては考え抜いて「無駄」を削った  
つもりだったはずですが、でも、満ち潮の間はそう見えていたとしても、今、恐ろしい勢いで潮が引いてみれ  
ば…。削ったのは「無駄」ではなく、急激な変化の衝撃を吸収する「ゆとり」だったと、気づかされており  
ましょう。ただ、潮が引いて見えたのは、そういうイタリアの姿だけではありません。◆ポルタ・フォルト  
ゥーナ 少し前、テレビでこんな光景を目にしました。家々のバルコニーに人々が出て、みなで歌を歌っ  
ているのです。外出が原則禁止になる中、落ち込みがちな気分を変えようと、SNSで誰かが呼びかけたのだ  
といいます。奮闘する医療従事者を称えようと、みなで一斉に拍手を送る場面もありました。彼の国には、  
誰かがワインをこぼしたら、それを指で顔などにつけ「ポルタ・フォルトゥーナ」と言う習慣があると聞き  
ます。直訳なら「幸運の扉」、まあ「幸運がやってくる」というおまじないみたいなものでしょうか、また  
レストランでウェーターが皿を割ったら、励ましの意味で、客が一斉に拍手を送るという粋な風習もあるそ  
うです。粗相も不運も前向きに。あのバルコニーでの“合唱”や拍手はまさに、危機の時になって見えた  
イタリア人気質の素敵なく〈地金〉のように思えます。一日も早いフォルトゥーナの訪れを祈ります。無論、幸  
運の到来を願うのはわが国も同じ。特に東京での感染拡大は不気味で、爆発的感染が起きる可能性は消えて  
いません。さまざま影響も出ていますが、最近一つ気になったのは、新卒者の内定を取り消す企業が出てい  
るというニュース。今後の採用を大幅に抑制する、あるいはリストラに踏み切る企業が増えるのでは、とい  
う懸念も募っています。確かに、あらゆる産業が打撃を受けており、厳しい経営の見直しを迫られる企業も  
少なくないでしょう。先が見えない不安も生半でない。経営側の苦衷を察します。でもここは、せめて株  
より雇用を、特に、若者たちの未来を守るためぎりぎりの努力をしてほしい。「就職氷河期」の再来は何と  
しても避けるべきです。昨今、ESGという言葉が市民権を得つつあります。いわば投資先の企業を選ぶ基準  
で、環境保護への取り組みを問う「E」=Environmentが話題に上りがちですが、社会的責任を  
果たしているかを指す「S」=Social、条理を弁えた経営をしているかが問題となる「G」=G  
overnanceも重要です。国連の「責任投資原則」はESGの視点で投資の可否を決めるという“誓約”  
のようなものですが、日本を含め、世界中の名だたる企業、機関投資家が続々と署名しています。◆ESG  
の「S」と「G」 このコロナ禍、国民挙げて乗り越えようと必死になっている困難の時であって、企業が  
どう振る舞うか。過度に防衛的になるのか、安易に利益や効率に走るのか、それとも、耐えに耐えて社会的  
存在としての責任を果たそうとしてくれるのか…。まさに「S」、あるいは「G」が問われているようにも  
思います。潮が引いた時どんな姿だったか。やがて潮が満ちた時にも、人々はそれを忘れないでしょう。」

[2020年3月30日(月)]

○今朝の東京新聞の社説『原発銀座の50年 あっても、なくても』を以下に転載させて頂きたい。「〈福井県の、  
ぼく、おおい町出身でね、知ってます？ 原発の町、おおい町です〉時事ネタで人気のお笑いコンビ、ウーマ  
ンラッシュアワーの村本大輔さんはこう切り出した。昨年暮れにフジテレビ系で放映された「THE MANZAI」  
のひとつまだ。〈おおい町の隣は、高浜町ね。高浜町には疑惑だらけの高浜原発がありまして、その隣には美

浜原発がありまして、その隣には敦賀の『もんじゅ』があったんです。でも、おおい町には夜の7時以降は開いてる店がほとんどない。真っ暗になる。これ叫ばせてください。電気はどこへ行く〜)ここで客席、大爆笑。〈地元の人間に見れば、原発があっても怖いし、なくても怖い。あったらあったで地震があったら怖い。なかったらなかったで経済が回らないから怖いですよ〉ふるさとの本音を代弁するかのようなマシンガントークが続く。客席は何度も笑いに包まれる。「原発銀座」と呼ばれる福井県の若狭湾沿岸部は、世界に類のない原発の密集地。村本さんが言うように、関西電力の大飯、高浜、美浜、日本原子力発電の敦賀、そして日本原子力研究開発機構の実験炉「もんじゅ」と「ふげん」。廃炉が決まったものも含めて計15基の原子炉が湾内にひしめく、まさに「銀座」の様相だ。ヘリコプターで高度1500メートルから見下ろした。複雑な海岸線。もやの中、岬の陰に身を隠すように、原子炉が立ち並ぶ。美浜、もんじゅ、敦賀の3ヵ所は、1枚の写真に納まるほどの近さにあった。◆「平和利用」に誘われて 原発銀座の1丁目、第1号となる敦賀原発=写真、本社へリ「まなづる」から=の運転開始から、今月で50年が経過した。1953年、アイゼンハワー米大統領の「アトムズ・フォー・ピース(原子力の平和利用)」演説をきっかけに、唯一の被爆国日本にも原子力ブームが巻き起こる。福井県は1957年、産学官の代表による「福井県原子力懇談会」を組織して原発誘致に乗り出した。繊維に代わる新しい“地場産業”がほしかった。太平洋側の発展に「追いつけ追い越せ」の機運もあった。核分裂同様、原発立地も連鎖する。原発が立地されると、見返りに電源三法交付金など「原発マネー」が流れ込み、庁舎や保養施設のような、立派なハコモノが建設される。それを見て、近隣の自治体が名乗りを上げる。時あたかも高度経済成長期。電力需要も右肩上がり。若狭の浜辺はこうして「原発銀座」になった。だがやがて、期待はしぼんでいった。元福井県原子力安全対策課長の来馬克美さんは書いている。「原子炉建設によって、道路などのインフラは整備された。また、建設労働者の流入により、一時的に地域経済が潤いもした。しかし、それは土木建設業界が活躍する建設工事の初期までであり、機器設備類の組立や実際の稼働に入る頃には原子力発電所建設による利益を受けるのは、立地市町周辺に限られることが明らかになっていった」(「君は原子力を考えたことがあるか」)立地自治体の住民があまねく恩恵を受けたわけでもない。村本さんと同じおおい町に生まれた作家水上勉は、こう書いた。「人を信じるしかあるまい。関電の技師さんを信じるしかあるまい。原発の安全は、人間を信じることだ。ひとつそれがくずれば イカ釣り舟も地獄の宴だ」(「若狭がたり」)。多くの人が不安を押し殺し、原発との共存を自らに強いてきたのではなかったか。福島第一原発の事故を境に若狭湾の潮目も変わり、うち続く電力会社の不祥事は、地元との信頼関係にとどめを刺した感がある。◆「百年」はあり得ない 老朽化した敦賀1号機は廃炉が決まり、2号機直下には大地震を起こす恐れのある活断層の存在が指摘されている。3、4号機の建設予定地は更地のままだ。新增設の見込みはない。原発銀座に「百年」はあり得ない。世界は再生可能エネルギーの時代になった。半世紀一。原発の真の受益者は、地方が送る電気を使い、繁栄を謳歌してきた都会の電力消費者だった。若狭のような供給地の未来をどうするか。消費者もともに考える時。例えば、村本さんの原発ネタが、きっかけになればいい。」



- 東京新聞夕刊に掲載されていた『富士山火砕流、最大4km延長 中間報告 主要道寸断恐れ』を以下に転載させて頂く。「山梨、静岡、神奈川各県などでつくる「富士山火山防災対策協議会」は30日、最新の知見に基づいて改定中の富士山ハザードマップについて中間報告を公表した。山梨県富士吉田市や静岡県富士宮市で、従来の想定よりも火砕流の到達距離が最長で約2~4km延びることが判明。この場合は主要道路を寸断する恐れがあり、避難に使えないため、避難計画の見直しが急務だ。現行の富士山ハザードマップは2004年に国が策定し、同協議会が2020年度中の改定を目指している。今回の中間報告は対象となる噴火現象を火砕流と小規模溶岩流として作業した。火砕流では、過去5,600年間で最大規模の「鷹丸尾(たかまるび)火砕流」を参考に噴出量をこれまで想定してきた240万立方メートルから、1,000万立方メートルに変更した。急勾配が続く35地点を設定して計算した結果、火砕流は従来の想定よりも北東と南西方向に長く流れる傾向になり、最長で富

士吉田市で約4km、富士宮市で約2km、それぞれ到達距離が延びた。中には、富士吉田市と静岡県小山町を結ぶ有料道路「東富士五湖道路」や、富士宮市と静岡県御殿場市を結ぶ「富士山スカイライン」が寸断するケースがあった。火砕流は、高温の火山灰や岩石が高速で斜面を流れ下る現象で、発生してからでは避難するのは難しい。」  
☞ 些か異論があるのは、火山噴火の量が4倍に想定し直したにも拘わらず、火砕流の到達距離がごく僅かしか延びないというのも俄かには信じがたいし、その程度の誤差を含む推定結果であるにも拘わらず、主要道路が寸断されるか否かといったディテールを論じている点である。新田次郎氏の『怒る富士(文春文庫)』を読めば、このような些細な議論は一瞬にして吹き飛んでしまうのではなかろうか。



[2020年3月31日(火)]

- 今朝の朝日新聞“天声人語”『およそ人間は……』を以下に転載させて頂く。「経済学者の飯田経夫さんは、「経済学の教えをひとことで言ってほしい」と求められたことがある。著書『経済学誕生』によると、しばらく考えて、こんな言葉をひねり出した。「およそ人間は、命令では動かない」▼政府が旗を振っただけでは経済は回らない。利益に基づいて行動する人間にまかせた方がいい。そんな考え方を言い換えたのだろう。このところの外出自粛要請も命令の一種だと考えると、興味深い言葉だ▼先週末を見る限り、それなりに多くの方が要請に応じた。大型店舗などの自主休業の影響もあろうし、何より人々が周りの空気を読んだのかかもしれない。しかしウイルスとの闘いが長期に及ぶなら、こうした行動は続けられるだろうか▼飲食店を開く人、催し物をやめない人を非難するのは簡単だが、日々のお金が途絶えれば、従業員を解雇するか倒産する以外にない。休業の見返りが無い以上、やむにやまれず店を開ける人もいよう▼英国のやり方が参考になる。企業の大小を問わず、休業せざるをえない従業員の賃金の8割を補償する。上限は月33万円でフリーランスも対象だ。休業補償はフランスなどにも広がる。日本政府は自主休業という形式に甘えていないか▼補償を救済と考えるのではなく、感染予防策の一環として位置づけるべきではないか。補償のお金が見込まれるなら、自主的に店を閉じやすくなる。夜の繁華街に出る人が減り、若者をことさらに非難する必要もなくなるかもしれない。」  
☞ 感染予防の一環としての休業補償は今すぐにでも必要であろう。タイムリーな政治判断が望まれるところであるが、果たして安倍政権や小池都知事に即決できるだろうか。
- 同じく今朝の朝日新聞社説『辺野古問題 無理に無理を重ねる愚』を以下に転載させて頂きたい。「ものごとの本質に目を向けず、細かな法律論を繰り広げた末に、一般社会の常識からかけ離れた結論を導きだした。そう言わざるを得ない判決だ。沖縄・辺野古の埋め立てをめぐる県と国の訴訟で、最高裁は26日、県側の主張を退けた。海底の軟弱地盤の発覚などを理由に、県が埋め立ての承認を撤回したのに対し、防衛当局がこれを取り消すよう国土交通相に請求。期待どおりの判決をもらって工事を強行したため、県が裁判に訴えていた。同じ内閣を構成する「身内」が判決して便宜を図る異様さ。そしてその際に使ったのが、本来、行政機関から不当な処分を受けた国民を救済するために設けられている行政不服審査制度だというおかしさ一。だが最高裁は、埋め立て法の条文に照らすと国の機関も一般私人(国民)も立場に違いはないと判断して、国側の脱法的な行為を追認してしまった。木を見て森を見ないとはこのことだ。結果として沖縄の声を封殺した判決を、玉城デニー知事が「地方自治の理念に反し、将来の国と地方公共団体のあり方に禍根を残す」と厳しく批判したのはもつともである。ただし今回の裁判で争われたのは手続きの当否で、埋め立て行為そのものに、司法がゴーサインを出したわけではない。政府は軟弱地盤対策のための設計変更を近く申請する方針だが、県は認めない構えだ。辺野古ノーの民意が繰り返し示されているのに加え、3年以上かけて7万本余の杭を海底に打ち込むという工事が環境に与える影響は甚大で、到底受け入れられるものではないからだ。にもかかわらず政府は、負荷を小さく見せることに腐心し「環境影響評価(アセスメント)をやり直す必要はない」と言ってきた。最高裁判決の1週間前、辺野古の住民らが別途起こした裁判で、那覇地裁は請求は退けたものの、「埋め立てに際しては、改めて環境影響評価が実施されるべきことが考慮されなければならない」と述べている。当たり前の話だ。社説で繰り返し指摘してきたように、米軍普天間飛行場の辺野古への移設は完全に行きづまっている。政府は辺野古に固執するのをやめ、普天間の危険性の早期除去にこそ力を尽くすことが求められる。最高裁判決と同じ26日、沖縄県が設けた有識者会議は、米軍の戦略構想も踏まえ、海兵隊を本土などに分散配置することが安全保障上も合理的と提言した。政府試算でも1兆円近い巨費を投じ、軟弱地盤を「改良」して基地を造ることが理にかなうか。答えは誰の目にも明白だ。」

